

熊谷市農地中間管理実施区域



(令和6年6月1日現在)

No	実施地区 (開始年度)
1	小原地区 (平成27年度)
2	奈良地区 (平成28年度)
3	上新田・三本地区 (平成28年度)
4	秦南部地区 (平成30年度)
5	池上地区 (平成30年度)
6	下増田地区 (平成30年度)
7	中条地区 (令和元年度)
8	東別府地区 (令和元年度)
9	津田・向谷地区 (令和元年度)
10	三尻地区 (令和2年度)
11	下川上地区 (令和2年度)
12	善ヶ島地区 (令和2年度)
13	津田新田・屈戸地区 (令和3年度)
14	弥藤吾地区 (令和3年度)
15	中曽根地区 (令和4年度)
16	玉作地区 (令和6年度)
17	新堀新田地区 (令和6年度)

